

告 示

埼玉県告示第四百九号

県営土地改良事業山田地区（区画整理事業）の工事を平成二十九年三月十七日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の第三項の規定により公告する。

平成三十年四月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司